

「門松カード募金」にご協力ください

かごしまみどりの基金では、みどり豊かな県土づくりを推進する一環として「門松カード募金」を実施しています。

この「門松カード」の益金は、県民参加のみどりづくりを進め、県民の緑化意識の高揚を図り、潤いある美しい郷土づくりを推進するために、地域の緑化活動や普及啓発活動に役立てられます。

●価格 20円（2枚1組）

●申込方法 町内会を通じて申し込むか、直接お申し込みください。

●申込期限 12月21日（金）

●市みどり推進協議会事務局（市畜産林務課内・2階）
☎0994-31-1118
各総合支所産業建設課

木造住宅耐震診断及び耐震改修工事費を助成します

市では、平成24年度から木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事費の助成を行っています。

●対象要件

- ① 満65歳以上の人（接種当日に65歳に達していること）
- ② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人とヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で、障害者手帳1級の交付を受けている人

インフルエンザ予防接種の費用を助成

●助成対象者 市に住民登録している人で、次のいずれかに該当する人

- 助成回数 1回
 - 助成費用 2,000円
- ※接種料金が2,000円を越える場合、越えた金額は自己負担になりますので、医療機関に直接支払ってください。

※助成対象者の中で、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、全額市で助成します。（受給証明書を医療機関へ提出してください。）



国土交通省大隅河川国道事務所 鹿屋出張所 ☎0994-43-0660

市道田崎寿線車両通行止め及び迂回路のお知らせ

●市保健相談センター ☎0994-41-2110

この工事に伴い市道田崎寿線が、平成26年3月までの間、車両通行止めとなっておりますが、歩行者及び自転車については仮橋を通行できますのでこちらをご利用ください。また、今年7月より、市道新川田崎線が全線開通していますのでこちらもご利用ください。ご理解とご協力をよろしく願います。

●その他
○接種に必要な予診票や説明書は、実施医療機関に準備してあります。
○インフルエンザの予防接種は、助成対象者であっても「予防接種を希望する」という本人の意思により受けるもので、義務ではありません。

国土交通省では、平成23年度から「肝属川の掘削工事」及び「沢尻橋の架替工事」を行っています。雨の多い時期については、洪水被害の危険もあることから、河川内の工事を見合わせていましたが、現在、多雨期を過ぎたため工事を実施しています。

お知りな

不法投棄は悪質な犯罪です

山林・道路・空き地等に一部の心ない人による不法投棄が後を絶ちません。「誰も見ていないからいいや」という安易な気持ちの行為ですが、

- ① 木造住宅であり、3階建て以下
 - ② 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - ③ 現に居住の用に供していること
 - ④ 市税等を滞納していないこと
- 助成額
○耐震診断 補助対象経費額の3分の2、又は6万円のいずれかの低い額
○耐震改修工事 耐震改修工事費総額に100分の23を乗じた額、又は30万円のいずれかの低い額
- 申請期限 12月26日（水）
※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 市建築住宅課（4階）
☎0994-31-1129

土地の所有者や管理者にとっては、大変迷惑な話です。もし、自分の所有している土地に不法投棄されたと考えると、絶対にできないはずですが、皆さん一人ひとりがマナーを守り、ごみをきちんと分別し、処分することで、快適で住みよい生活環境を築くことができます。

また、不法投棄は悪質な犯罪で、法律で禁止されており、不法投棄すると次の罰則があります。

- 個人の場合は、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金
- 法人の場合は、3億円以下の罰金

土地を所有又は管理している皆さん、草木が繁茂しているため、投棄されても目立たない環境になります。ぜひ、雑草の草刈りや柵の設置などに加えて、定期的な見回りを行うなどして、不法投棄されにくい環境づくりに努めましょう。

●市生活環境課（5階）
☎0994-31-1115

X'mas 市民大パーティー2012

第3回 冬華火

12/14 (金)

リナシティかのや 水辺ステージ・ギャラリー

豪華景品が当たるチケット好評発売中!!

- チケット販売
 - リナシティかのや2階総合管理事務所
 - 中央地区商店街各店舗

18:00 ~ X'masステージショー
19:20 ~ 冬華火(花火、レーザーショー)
20:00 ~ X'masプレゼント抽選会

※雨天時は、X'mas市民大パーティー、冬華火は15日(土)に順延になる場合があります。

街のにぎわいづくり協議会(まちづくり鹿屋) ☎0994-41-1033

市産業支援センター インキュベータ室の入居者を募集

新たに起業を目指している人や、新事業への進出を目指す事業者等を対象に、その立ち上げ拠点として市産業支援センター内に事業用スペースを提供します。積極的なお問い合わせ、ご応募をお待ちしています。

●募集対象の入居用施設及び使用料等

	インキュベータ室1	インキュベータ室2
面積	33.78㎡	33.31㎡
使用料(年額)	219,290円	216,140円
共益費(月額)	1,000円	1,000円
設備等	24時間セキュリティ、冷暖房設備、電話回線、インターネット光回線	

●使用可能日 年中24時間使用可能です。

●応募資格
○新たに起業を目指している人
○新たな事業や分野への進出、又は研究開発に取り組もうとする人
※応募者の現住所は、市内外、県内外を問いません。

●応募期間 11月13日(火) ~ 平成25年1月11日(金)

●審査方法 書類審査、面接、プレゼンテーション

●最終審査 平成25年2月上旬(予定)

●その他 事前見学は可能です。
※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

●入居期間 2年(1年延長可)

●入居開始日 平成25年5月1日(水)

市産業支援センター ☎0994-40-7890